

整理番号	26-5	事務事業名	水飲台設置事業		作成部署	建設部都市整備課	電話	内線751
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	斉藤 順二	課長職名	藤井 高志	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	H13	根拠法令等	なし					
〃 終了予定年度	H20							
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	公園内の砂場等がペットなどにより、糞便性大腸菌などの汚染が著しく、現状ではこれら菌類を完全に除去することは不可能である。したがって、当面の対策として砂場の殺菌を行うと併に、手を洗うことにより更なる汚染を防げることから、手洗い施設兼用の水飲台を計画的に設置していく。							

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	環境と共生する快適なまち	(第2章)
	節	自然と緑と公園	(第1節)
	施策	みんなが憩える公園・緑地づくり	(第2施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	公園利用者	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	大腸菌類の汚染防止のため、水飲台未設置の既設16公園に、手洗い施設を兼ねた水飲台を計画的に設置する。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	水飲台設置 平成13年度 やまぶき公園、ひまわり公園 平成14年度 たんぼぼ公園、さくら公園 平成15年度 ヒルズ公園、レインボー遊園地 平成16年度 こずもす公園、ひなぎく公園 計8公園
		17年度	水飲台設置 はまなす公園、くりの木公園 2公園

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	2,180	1,371	1,610	1,610
	合計	2,180	1,371	1,610	1,610
人件費(概算)	人数(年間)	0.10	0.10	0.10	0.10
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	900	900	900	900
総事業費 +		3,080	2,271	2,510	2,510

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	水飲台設置公園数	2公園	2公園	2公園	2公園
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	水飲台設置率	37.50% (6 / 16)	50% (8 / 16)	62.50% (10 / 16)	75% (12 / 16)
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	水飲台1基当たり設置費	1,540千円 / 基	1,136千円 / 基	1,255千円 / 基	1,255千円 / 基

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	ペットを飼育する市民の増加に伴い、公園内では特に砂場での糞及び尿が原因となる汚染・悪臭が増加傾向にある。ペットの糞尿については飼い主のモラルの問題であるが、公園に限らず、道路、公共施設、民地を問わず問題となっている。新設の公園はワークショップにより公園施設を決定しているが、近年砂場の設置希望はほとんどない。
---------------------------------	--

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	都市公園内の公園施設は、管理者である市が設置すべき施設であり、市が実施する事業である。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	都市公園は、公共の福祉の増進に資することを目的としていることから、糞便性大腸菌などの汚染防止対策は必要である。また、市民から水飲台の設置要望がある。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	公園管理で年2回砂場の清掃及び殺菌を実施しているが、糞便性大腸菌などの完全な除去は不可能であることから、汚染防止のための手洗い施設を設置することは妥当である。	ペットの飼い主に対するモラルなどの啓蒙の徹底が必要である。
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	市が設置すべき施設であることから、受益者負担とはならない。	

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	水飲台設置後は、多くの公園利用者に利用され概ね成果がある。しかしながら、未設置の公園は早期の設置が求められていること、ペットなどの糞尿対策が必要である。	公園だけの問題ではないことから、抜本的なペットなどの糞尿対策が必要である。
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	設置する水飲台は、形状型式を統一することによりコストの節減を図っている。	

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	水飲台設置後は、多くの公園利用者に利用され概ね成果がある。未設置の公園は早期に設置する必要がある。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	計画的に継続して設置していく。